

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;全体的な計画や事業計画書、入園のしおりに公立保育園共通の保育理念や保育方針、保育目標が明記されている。入園時や年度初めの保護者総会で全体的な計画や事業計画等を配布し、園の保育目標や年間の保育方針についても説明・周知を図っている。職員は、新年度の全体的な計画を職員会議で確認でき、配布される計画書等で周知と理解の共有を図っている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;足尾地域は第2期日光市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月作成、令和5年3月変更）でも、少子高齢化が進んでおり「今後も利用者の減少が推計され、保育等機能の維持を前提に小規模化等を検討する」としている。今後の保育のあり方を保護者、市担当課、関係者等と検討している状況にあり、足尾地域の現状及び今後についてデータ等で把握・分析している。現在も市担当課と園が一緒になって保護者への説明等を実施しているようですが、地域における子育て等保育機能は社会資源として大変重要であり、子ども園の形態も含めて市の判断が期待されます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;保育利用者数は少数であるが、施設の維持管理や賄材料費のコストはかかってしまうため、省力化や仕入れ先の変更等に努めているが、物価高の現状では難しい状況にある。職員にも経営上の課題として周知を図るとともに、職員同士による検討も行っている。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;第2期日光市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月作成、令和5年3月変更）で5か年計画が策定され、足尾地域の目標・課題を明確にしているが、見込み以上に子どもの減少率が早く、職場に近い施設を利用する人もいるなど当園を利用する子ども達が少なくなっている。また、園では子育て広場を設置しているが、周辺に子育て世代がいらないなど子育て支援の方向が変化し、対応が遅れている状況にある。子ども園の在り方も含めて、地域ニーズに基づいた</p>		

日光市当局の福祉サービスの取組が期待されます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市の中・長期計画を踏まえ当該年度の保育計画として事業計画を策定しているが、数値目標の設定や実施状況の評価は十分でない。子どもが少人数ゆえの事業計画実施等の難しさもあると思われるが、情報収集力を高め保育ニーズによる魅力的な計画の策定が期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・②
<p>&lt;コメント&gt;事業計画書の策定は市公立保育園全体で形式が統一され、毎年見直しが行われている。事業計画書の見直しは、園長と主任が行ない、職員も内容を確認している。作成された事業計画書は、職員にも配布しているものの理解を即すための周知には不十分と認識されている。職員数が少ない中で全体的な計画の見直しもあり各種計画を短期間に作成することは大変であると思われませんが、事業計画を職員がよく理解することは計画達成のために欠かすことができない要件であることから、効率的な計画づくりなども踏まえ、計画策定と見直し等が組織的に行なわれることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;毎年保護者総会で事業計画や全体的な計画などの資料を配布し、年間の保育について説明を行っている。行事計画については、保護者数が少ないこともあり、保護者の希望を取り入れながら日程調整をして全員参加に配慮している。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;保育の計画と実施に関わる評価や実施を支える諸条件の評価を内容とする年2回の保育施設の自己評価を行っている。見つかった課題は、改善に向け園内研修等で職員が意見を出し合い組織的に取組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;保育施設の自己評価や令和元年度に実施した福祉サービス第三者評価事業の結果について改善のため評価結果の分析や課題に対する取組は不十分であるが、職員間で課題の共有化を図り、内容を確認して改善方策を進めている。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・①・c

<p>&lt;コメント&gt;職務分担表（事務分掌）や職員役割分担表は文章化され、職員に配布されている。園長は、会議や研修において必要な役割と責任を果たしている。非常時においても同様で、不在時における役割も明確化している。園の広報誌に自らの役割等は記載していないが、保護者等へは役割を表明し、周知もされている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;県保育協議会等の研修や市担当課から必要な法令や、法改正などの情報を入手し、内容を確認後職員へ周知をしている。また、他の保育園から必要な情報の収集、新聞やテレビから保育に関わる事件や新たな国の取組みなどの情報収集も行っている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;県保育協議会や県西部地区保育研究会からの情報を収集しながら、園に必要な質の向上に取組んでいる。職員からの提案や行事に対する要望も多く寄せられ、質の向上につながり、実施可能な案件から取組むなど指導力を発揮している。また、職員が研修に参加する機会を増やし、研修後の報告書を基に園内研修で意見を出し合う機会を増やすなど職員の教育・研修の充実を図っている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;事業運営や経営改善は、市担当課と連携を図り、必要な予算や人員配置を要求している。職員が遠方からの通勤のため、お互いが助け合える環境の整備や常日頃から職員との意見交換をすることで、組織内に業務の実効性の向上に向けた行動にも助け合いの意識を形成するための取組を行っている。職員にはその意識を周知しているが、時間をかけた取組が必要であり、職員全体で効率的な事業運営のための指導力を発揮するよう期待される。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針による実行計画を基に人事が行われ、職員が確保されている。当園の担任は全員が保育士資格者の人材が確保され、市担当課には管理栄養士、子どもの発育・発達を担う保健師、地域行事のお手伝いをしてくれる地域おこし協力隊等の専門職が福祉人材として連携している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;人事評価マニュアルにより担当課長と園の職員とのヒアリングの実施、職員の勤務状況報告書の提出、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果、貢献度等を評価する業績評価・能力評価の実施等により総合的な人事管理を実施している。また、職員処遇として、福利厚生のための職員互助会や労働組合が相談窓口や休暇の取得促進を実施している。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに	a・⑩・c

	取組んでいる。	
	<p>&lt;コメント&gt;担当課長とのヒアリングや勤務状況報告書の提出などの時には、職員の就業状況や意向把握があるほか、日常業務の中でも職員が何でも園長に気軽に話せる雰囲気がある。把握された意向・意見について、サポートの必要があると認められる職員には、人事課と相談して休暇取得しやすい環境づくりに配慮している。園では毎朝の打ち合わせを利用して職員の体調確認をしている。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境として休暇取得の促進等の取組を行い、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	
	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
	<p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針に「期待する職員像」が明示されており、方針に沿って業績評価が行われている。業績評価は職員一人ひとりが目標を適切に設定し、進捗状況の確認、目標達成度の確認の形式になっており、園長と職員のヒアリングは目標の設定に始まり、中間、終わりに行われ、職員に期待するアドバイスが行われている。職員一人ひとりが設定した目標について、日々の中でも相談を受け助言や支援をしており、職員の育成に向けた取組が行われている。</p>	
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
	<p>&lt;コメント&gt;人材育成基本方針により、職員研修計画書を作成し、市主催研修や県保育協議会研修、県西部地区保育研究会等他関係機関主催の研修など、園が必要とする職員の知識や質の向上に繋がる研修に参加している。研修は、全ての職員を対象にしており、保育園としても参加できる体制にしている。参加者は研修後研修報告書を提出し、後日園内研修を行ない園全体で質の向上に取り組んでいるが、コロナウィルスの関係で、休止やオンラインとなった研修が多くなったため、次年度の研修計画に十分反映されていない状況にある。</p>	
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊦・b・c
	<p>&lt;コメント&gt;市人事課による研修計画への参加は市職員として義務となっているが、正規職員だけではなく会計年度任用職員も平等に受けられるよう配慮している。人事課の研修に参加した職員は研修報告書を提出しているが、報告書に所属長の評価やコメントを添えており、職員に必要な知識・技術の習得状況を確認している。外部研修に関する情報は、職員へ適切に情報提供するとともに、参加を進める配慮をしている。また、研修成果については、園長が職員の研修後の報告や実務に活かされているかを判断して、次の研修計画に反映している。</p>	
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
	<p>&lt;コメント&gt;「保育実習生の受け入れについて」に基づき、保育士養成に協力し、保育実習生が効果のある実習が実施できるよう受け入れしている。実習の目標や実習内容、実習上の留意点、責任実習など実習中の種別を計画的に学べるよう体制を定めているが、数年間実習希望者がいないため、受け入れ実績はない。</p>	

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;県のホームページでは当園の利用定員などの情報を公表している。日光市のホームページでは、保育の内容や事業などの情報を、予算などの情報は広報にっこうで情報公開している。また、市内にある保育施設を網羅した保育施設等情報ガイドや子育て支援サービスガイドブック（すくすく子育てにっこり日光）を各公共施設に置き、情報公開している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;公立保育園のため、定期的な人事異動で事業を新たな観点から内部チェックが働くとともに、定期的に県の指導監査や市の定例監査を受け、指導内容の改善にむけて取組むなど透明性の高い運営を行なっている。外部の専門家による監査支援等は実施していない。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;地域との関わりは、園の保育方針や園の目標、地域との関わりなど事業計画に記載されている。公民館行事や地域おこし協力隊の子どもが参加できる地域行事を収集し、掲示板等で保護者に情報提供している。また、園の発表会や突発的な行事にも地域の人々や学童も招待するなど地域交流の機会を設けている。交流を広げるため園外活動を利用し、近隣地域とのコミュニケーションを図り、街中で子どもを大切する取組が行われている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;ボランティア等の受入れは「ボランティア・職場体験の受け入れについて」の文書で、担当者や基本的な考え方、受け入れの心構えを明文化している。登録手続きや配置、学習等への協力などについての整備が不十分であり、基本的な見直しが必要となっている。ボランティア受け入れは、数年間実績がない。学校教育の職場体験として一日体験への協力を行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;社会資源を明示した「子育て支援ネットワーク」を作成しており、職員間で情報の共有が図られている。関係機関とは必要な案件がある時に連携をとっているが、全体を集めた定期的な連絡会等はない。ネットワークの一部では、小中学校の学童クラブとの子ども同士の交流、市行政センターと保育園で子どもが絡む行事で連携するなど、有効に活用している。障害のある子の保育については、保護者と連携しながら職員間でその都度情報を共有し、保健師のアドバイスを受けながら保育を行っている。職員は虐待防止のための研修に参加し知識の習得をするとともに、必要により市家庭児童相談室と連携している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われてい	a・㊦・c

	る。	
	<p>&lt;コメント&gt;地域の具体的な福祉ニーズ等を把握するため、事業計画で地域の子どもとその保護者に遊び場を提供する親子ふれあい広場や育児相談の子育て支援などを計画していたが、当地域に保育園に入るような子育て世代がないことが判明したので実施を取りやめた。しかし、学童クラブとその保護者に園主催の家庭教育学級参加の呼びかけや地区公民館の講演会行事への参加等の活動で地域の福祉サービスの提供やニーズの把握に取り組んでいる。</p>	
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
	<p>&lt;コメント&gt;高齢者の多い地域のため、園外保育で子どもが周辺を散歩し、高齢者とあいさつを交わす、道路に雪が降り積もった時は、高齢者に代わり除雪をする等の地域活動を行っている。保育園が地域防災対策として、住民に食料品や水の提供、AEDの備えで、安全・安心のための備えをしている。地区公民館への教材や物品の貸し出し、学童クラブの長時間保育時に保育施設を提供して子どもの支援活動に貢献する等公益的な活動が行われている。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもを尊重した保育は、日光市の保育理念、保育方針、保育目標に明示され、公立保育園が共通して取組んでいる。園目標や年間目標でも、家庭的な雰囲気の中で、ひとり一人を大切にしながら、きめ細やかな集団保育を行う具体的な取組を計画し、保護者総会時に事業計画書として配布・説明している。個々の保護者のニーズに対応しながら生活環境の異なる子供たちが安心して園生活が送れるよう、また、職員ごとに判断のずれがないよう朝の打ち合わせ等で共通理解を図って日々の保育や計画づくり等に取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;個人情報の取扱いやプライバシー保護への配慮を示した公立保育園共通のプライバシーポリシーを入園時に配布するほか資料に掲載して個別面談や保護者会で説明をしている。当園は子どもが減少しており、排泄や着替え等のプライバシーを守る施設の設備スペースは十分に取れている。職員はプライバシー保護を園内研修で確認していますが、保育の場面ごとの具体的な取組を盛り込んだ対策が期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市では、ホームページで市内各保育施設の概要、年間行事、一日の流れ、災害対策等を紹介している。担当課や各地区公共施設に保育目標や保育内容等を記載した保育施設等情報ガイドを配置し、誰でも簡単に情報が入手できるようにしている。見学希望者の受け入れは説明資料等の準備を万全にしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;保育の開始・変更については、入園のしおりで保育の開始前に保護者に説明をしている。重要事項説明書の説明時や年度初めの保護者会総会でも事業計画書を配布し、保育の変更等の説明を実施している。重要事項説明書では、説明後保護者に同意を得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;市内の公立保育園への変更は、児童票を引継ぎ文書として定め、連絡を取り合うなど保育の継続性に配慮した対応をしている。園での保育が終了した後も、園長や主任が相談に応じる体制を取っている。民間や市外の保育園等への変更は、問い合わせがあれば必要に応じて口頭で説明をしている。変更については、個人情報保護に関わる部分もあるため慎重に進める必要があることは十分理解できるが、保護者や子どもの生活に欠かせない保育の継続性に配慮した観点からも民間保育園等への変更後の担当者や相談窓口の設定などの検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;施設利用の子どもが少なく仲間との経験が十分楽しめないが、一人ひとりの子どもに快適な空間と時間が提供できるよう職員間の連携が図られている。遠足や運動会等行事の後にはアンケート調査で保護者の利用者満足に関する調査を定期的実施している。子どもと一緒に保育を体験する保育参加や個別面談等で利用者満足に向けた把握をしている。得られた情報は、アンケート記録や個人懇談記録等に記載し、職員間で話し合うなど情報を共有している。少人数の良さを生かし、保護者の開催日希望を取り入れ、職員と保護者が連携した行事に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;苦情解決の体制が整備され、年度初めの保護者会総会に事業計画書や重要事項説明書等で苦情相談窓口の案内や意見箱の設置、第三者委員会等、解決の体制が整備されていることを資料の配布とともに説明している。日頃、保護者からの要望や意見は、おたより帳や送迎時の担任との会話で出され、担任が丁寧に対応し難しい場合は主任・園長が対応している。なお、第三者委員には園だよりを届けながら、園の様子を知らせしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;保護者が相談や意見を述べやすい環境として、入園のしおりや重要事項説明書で相談窓口があることを周知している。保護者総会では日々の送迎やおたより帳、意見箱、アンケート等でも相談や意見を述べる機会があることを説明している。日常的に接する職員以外にも相手を選択できる専門的な相談として、足尾担当の保健師との連携も用意している。意見を述べやすいスペースとして外から見えない部屋を確保し、環境にも配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;日常的な保護者からの相談や意見は、送迎時に担任が受け園長・主任に報告している。また、送迎時に保護者が話したいと思われる時に担任の方からの声掛けや、個別計画書の確認後などで、別室を用意して意見を述べやすい環境を整え、聞いてほしい相手と時間が取れるよう配慮している。相談の内容により関連機関を紹介している。相談や意見の内容により子育て相談記録や苦情解決ファイルに記録しているが、事例が広範で対応マニュアルは未整備である。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;園長が責任者となり、ヒヤリハット報告書や事故報告書にまとめリスクマネジメントに関する会議を開催し、原因や再発防止の対策、職員への周知に努めている。職員に対して、安全確保・事故防止に関する外部研修の受講や、事故現場の再発防止対策を実践する内部研修を行っている。安全点検や遊具、防災設備などの安全確認や園内研修で業務の見直しを行っているが万全ではないため、今後も会議を通して事例の要因分析と改善策の評価や実施等、適切な対応策に取り組むことが期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;厚生労働省の感染症対策ガイドラインや通知等を基に感染症予防マニュアルが整備さ</p>		

れ、発生時の子どもの感染予防等安全確保の体制整備が整っている。また、マニュアルはコロナウィルスの扱いの変化などもあり、定期的に見直しをしている。職員は定期的に職員研修で園内の衛生管理や感染症対策、嘔吐物処理方法等を行っている。保護者が少数のため、感染症の情報提供は口頭で行っている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;風水害等の非常災害対策計画を策定し、自衛消防組織等災害時の対応体制が定められている。子ども、保護者、職員の安否確認や子どもの引き渡し方法が定められており、職員に周知されている。食料品は備蓄を整備しており、近隣住民の支援も想定している。毎月の避難訓練も実施し、行政センターとも共同した訓練も行っている。消火設備は毎年点検済で施設の建築法上の法令点検も実施済となっている。災害対応マニュアルが作成されており、職員への周知と定期的な見直しを行っている。また、竜巻や水害など経験のない災害の不安を感じているが、災害の関係機関と連携の上、訓練を積み万全の対策が望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;子ども一人ひとりの発達状況を踏まえた個別計画を基に、標準的な実施方法（デイリープログラム）による保育を行っている。デイリープログラムは職員間で検討して文章化され、入園のしおりへ添付、事務所への掲載、保護者に配布・周知を図っている。デイリープログラムは職員に配布され、いつでも活用・確認できる状態になっている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;デイリープログラムの見直しは、1月から3月にかけて担任が子どもの発達に合わせ担任の思いも入れ、あるべき姿を考えながら案を作っている。担任が案を基に園内研修で主任と話し合い、共通理解を図りながら見直しを実施している。保護者の意見・提案や、幼児を持つ親の願いを聞く時間を個別指導計画の確認時に行っており、必要により反映している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;指導計画作成は全体的な計画に基づき、主任を責任者として作成している。作成に当たっては、保護者との会話の中で意見や願いを聞き取り、一人ひとりの子どもの発達を踏まえ職員と主任が役割分担しながら行っている。職員は主任から保育実践の評価等の助言を受けながら計画を作成し、会議で関係職員と話し合い、園長も加わって次年度の個別の指導計画書を策定している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;年度を通した指導計画の見直しは、計画の実施状況の振り返り、反省や保護者からの意見を取り入れ職員・主任・園長による職員会議で年度末時期に実施している。評価・見直しについては、実施方法に反映すべき事項や子ども・保護者のニーズに対する保育・支援の評価や反</p>		

省を踏まえた計画としている。新たな指導計画は、保護者へ説明し、同意を得ている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;児童票、個別計画書等は市公立保育園統一した様式で記録されている。記録内容等については、職員間で統一するため書き方等を園長や主任が職員に助言している。外部に流れる情報は、職員が作成し主任・園長が確認する仕組みになっている。昨年から保育の記録として子ども一人ひとりの成長を写真データとしてパソコンに記録し、保育の記録や園だよりのため職員間で情報を共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの記録は、日光市文書管理規定に従って管理している。保育園では個人情報保護条例及び情報公開条例に基づいて個人情報を適法かつ適切な方法で取得し、漏洩や毀損に留意して管理しているが、漏洩対策は十分でない。保護者には保護者会総会時に個人情報保護方針のプライバシーポリシーを配布し個人情報に対する取組を説明している。個人情報の適切な記録の管理は、園長が記録管理の責任者となっており、個人情報保護の観点から職員は市の研修を受け対応しており、漏洩問題も多様化しているが適正な個人情報の意識を高める活動を期待したい。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;全体的な計画は市公立保育園共通の保育理念や保育目標に基づき、地域の状況や子どもの発達過程を踏まえ、子どもと家庭の状況や保育時間などを考慮し、連続性のある目標や5領域、健康・安全管理・災害への備え・子育て・小学校との連携・食育などを計画に入れた計画を作成している。計画は、今年度から様式を変え保育に関わる職員が参画して作成したが、今後、定期的な評価や検証を行い次年度の編成に活かしていく考え。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;保育室の温度や湿度、換気等の他、少子化で一人当たりのスペースも広くなり、一人ひとりの子どもが心地良く時間を過ごせる環境となっている。遊具の消毒や安全点検、トイレや手洗い場など保育所内外の設備の衛生管理、安全管理に努めて子どもが安心して過ごせる環境に取り組んでいる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの発達過程など一人ひとりの子どもの状態を把握し、職員間で毎朝の申し送りや朝の会議で情報を共有し、個々に応じた保育を心掛けている。指導計画では、排泄や集団遊びなど子どもの経験や活動に、タイミングを見てトイレへ誘導したり、ルールがわかりやすい遊び</p>		

<p>を取り入れるなど保育士の援助や配慮が記載されている。また、職員間で共通理解を深めるため、チェックリストや園内研修を活用し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>			
A④	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a・④・c
<p>&lt;コメント&gt;一人ひとりの子どもの発達に合わせながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、食事や排泄、脱着、歯磨きなど基本的な生活習慣の習得ができるよう援助している。発達の状況に合わせて個別指導計画書で生活習慣を身に付ける環境を、保護者と担任が共通認識で協力する等環境の整備に努めている。</p>			
A⑤	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・⑤・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもが興味を持って遊びが楽しめるよう、折り紙やボール、本、廃材木を部屋に置き自由に遊ぶなど環境を整えている。子どもが少数のため、異年齢保育による友だちと共同した遊びや、散歩などの園外保育で地域の人々と交流する活動など、生活と遊びを豊かにする保育を展開している。集団保育というには少人数過ぎる状況であり、一人でじっくり取組める環境やそれぞれの活動の中で自ら挑戦し、やり遂げる活動が十分できる環境など主体的に活動できる環境の整備に向けた保育のために園長をはじめ保育士が工夫をしている。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;今年度対象となる乳児（0歳児）の在籍はないが、受け入れの際には保護者と保育士が子どもの発育や発達、健康状態などについて協議をしながら適切な環境を整備し、発達に合わせた保育を行うことにしている。</p>			
A⑦	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・⑦・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの状況に応じ、自我の育ちが強くなり、甘えたい気持ちもあり不安定になることもある状況に、保育士が探索活動や自発的な活動、友達との関わりなど発達の状況に配慮した支援を行っている。毎月の指導計画書に発達過程に応じて、保育の取組を記載し、保護者と相談しながらトイレで排泄するタイミングを誘うようにする、甘えを受け止めて安心して過す、秋の自然に興味を持つよう声掛けするなど適切な環境を整備し、保育内容や方法にも配慮しながら保育実践に取り組んでいる。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・⑧・c
<p>&lt;コメント&gt;今年度は4歳5歳児が在籍しており、混合クラスとして、一人ひとりが主体的に活動できるよう部屋のコーナーで玩具を使った遊びなどスペースを十分に確保し、感じたことや想像したことなどイメージを自由に表現し、ルールを守って友だちと力を合わせる遊びに保育士も加わって面白さを共有する。施設周辺の自然についても、夏から秋への変化に気づき、保育士が用意した虫や草花を集める道具や用具を使い、子どもたちが発見に共感し一緒に調べたりする。自分の意見を主張したり、相手の意見を聞き入れたりしながら、遊びや活動を発展する行動に保育士が必要に応じて、話し合いに加わり、子ども同士のやり取りが豊かになるよう援助している。</p>			

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;障害のある子はいないが、受け入れの際は個別指導計画書を毎月作成し、保護者と連携して子どもの状況と成長に応じた保育を行い、安心して生活できる環境を整備している。個別指導計画書の作成や保育の内容、方法については、保健師や発達支援センターの指導も受けながら行っている。職員は障害児保育の研修等に参加して必要な知識・情報を得ている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;個別指導計画書や入園のしおり、保育の手引きで長時間保育の位置付けがされており、安全に留意しゆっくりと楽しく過ごせるような環境を整備している。子どもの状況について間違いのないように職員間での引継ぎ、保護者にその日の子どもの生活や健康などの様子を伝え、連携に配慮している。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;園と小中学校が隣接している立地条件を活かし、授業参観や運動会、あかがね祭り等小学校行事への参観、小学生を園の夏祭りやお化け祭りへ招待など子どもの交流行事が活発に行われ学校と連携している。健康な心と体や道徳性と規範意識の芽生え等、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を指導計画の活動に入れ、就学を見通した計画で保育を行っている。幼保小連携推進会議に参加して、子どもの交流事業の計画や合同研修会、保育士と教員との情報交換、児童保育要録の提供に伴う話し合い等就学に向けた小学校との連携も図っている。保護者とは同じ思いを踏まえて就学の流れを説明すると共に、疑問や質問にも対応し共通理解を図っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;入園前の健康診断結果から既往症や健康状態を確認し、職員間で共有している。子どもたちの健康管理は、安全管理と危機管理マニュアルに基づき、保健年間計画の他保健だよりを毎月作成し、園での生活や保護者へ健康保持のお願いを周知している。日ごろの子どもたちの健康管理は、登園時の視診、保護者からの報告、連絡ノートで子どもたちの体調を把握し、職員間で共有している。乳幼児突然死症候群は1歳半までで、市統一のチェック表で対応している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;年2回、内科検診・歯科健診を実施し、結果を保護者に通知し、職員間で情報を共有している。受診が必要な場合は、医療機関への受診促進を図るとともに、保護者からの相談にも対応している。また、市職員の栄養士による歯磨き指導も実施している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;現在、アレルギー疾患、慢性疾患の子どもは在籍していないが、国のアレルギー対応ガイドラインに基づいた市統一のアレルギー対応ガイドラインにより、アレルギー申請から給食における保護者との協議や食品の受け渡し、確認・チェック等対応を細かに規定している。職員には、年度初めに園内研修を行い、全職員が共通理解・再確認している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	⑫・b・c

<p>&lt;コメント&gt;全体的な計画の中で食育年間計画を策定し、園で栽培している野菜や調理員が様々な食材を子どもたちに触れさせ、食事を楽しみながら食べられるものが増えてくるための取組を行っている。食器の材質や大きさも従来のものから変えて、子どもによって量が変わるよう別皿を用意している。食事のアンケートを実施して食への関心や食を楽しむ取組も行っている。食育では、保護者から稲苗を提供してもらい、園で稲を育て稲刈り・脱穀・精米して食べる経験を子どもたちが行った。足尾地区では農業者がいないので貴重な取組。園の畑では、トマトや胡瓜、さつま芋などの野菜やイチゴなど沢山の農産物を栽培し楽しく食べる等の工夫をしている。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;調理員・栄養士と連携しながら給食会議を開催し、残食の状況や調理員が食事の様子を伝えながら、季節や行事にちなんだ献立・調理の工夫をしている。発育状況を考慮して、食材を細かく、味付けを薄くするなどの工夫や、子どもの食べる量や好き嫌いを把握するなど少人数ならではの対応も行っている。また、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・⑪・c
<p>&lt;コメント&gt;日常的な情報交換は、連絡帳、送迎時の保護者との子どもの様子を伝え合うことで共有している。情報は関係職員にも伝え共通理解している。個別指導計画書の確認や個人懇談会、保育参加等保護者と直接かかわる機会や、親子行事に仕事が支障のない範囲で参加してもらった機会に子どもの成長発達の状況を共有しながら、計画の内容や日々の保育の意図を伝えている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・⑫・c
<p>&lt;コメント&gt;子ども、職員とも少人数ならではの良さで、担任以外にも相談しやすく必要に応じて対応できる環境にある。保護者にとって、子育て支援に有効な保健師や栄養士、市役所子ども関係課等関連機関との連携も取れている。保護者からの相談や支援の状況については、子育て相談ファイルに記録し、ケース会議や朝の打ち合わせで情報を職員間で共有している。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑬・c
<p>&lt;コメント&gt;児童虐待マニュアルに基づき送迎時の子どもや保護者の様子で、疲れているように感じた時は、落ち着ける場所で話を聞く等保護者の気持ちに寄り添う支援を心がけている。担任は、日々の保育活動で子どもの言動や身体的な変化に注意を払い、虐待チェックリストにより早期発見・早期対応に心がけている。職員は、県社会協議会やNPO 法人、市等の研修や園内のケース会議等で虐待等権利侵害に関する基礎知識等を習得し、家庭での虐待等権利侵害の早期対応を図っている。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		

A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;保育士のための自己チェックリスト、日光市自己チェックリスト、業績評価、能力評価で自己目標の達成状況や保育実践の振り返りを行い、保育の質の向上に努めている。自己評価やチェックリストの実施後に課題を共有し、改善にむけて園内研修で意見を出し合っている。当園での最良の取組みを目指しているが、子どもが少人数の難しさもあり専門性の向上が十分な状況とは言い難いが、職員相互の話し合いなどを通し保育の良さや課題を確認し、さらなる専門性の向上と保育実践の改善に取組まれることが期待される。</p>		